広報

から

Jib

7



KASAMATSU PUBLIC INFORMATION



春の陽気に誘われ、たくさんの人が「笠松みなと公園」を訪れます。 =昨年の笠松みなと公園で

		笠松町議会定例会議決結果	2~3
		特集 平成24年度当初予算の概要	6 ~ 11
次	栄養士 シリーズ①	15	
	情報BOX	16~24	
	岐阜県からのお知らせ	26~27	



竹やぶでたけのこを見つけて喜ぶかさまるくん(左)とかさまるちゃん(右)。 (町マスコットキャラクター)

第1回

笠松町議会定例会議決結果

(2月22日開会 3月13日閉会)

第9号議案 人権擁護委員候補者の推せん について

人権擁護委員の人数を1名増員し7名とすることに伴い、道家嗣典氏(門間)を同委員候補者として推せん。

第10号議案 笠松町暴力団排除条例について

暴力団の排除に関し基本理念を定め、町並びに町民などの責務を明らかにするとともに、社会全体で暴力団の排除を推進し、町民の安全で平穏な生活を確保し、社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的として条例を制定。(21ページ参照)

第11号議案 笠松町特定非営利活動促進法 施行条例について

特定非営利活動法人(NPO法人)設立の 認証などの事務について、岐阜県からの権限 移譲に伴い、事務の取扱いなどを定めるため 条例を制定。

第12号議案 住民基本台帳法の一部を改正 する法律の施行に伴う関係条例 の整理に関する条例について

住民基本台帳法の一部を改正する法律の施行により、外国人登録法が廃止されることに伴う笠松町印鑑条例など関係条例の所要の規定整備。

第13号議案 笠松町職員の給与に関する条例 の一部を改正する条例について

行政職給料表を7級制に変更することに伴 う所要の規定整備。

第14号議案 笠松町税条例の一部を改正する条例について

地方税法などの一部改正に伴い、防災・減 災などの施策の財源に充てることを目的とした 町民税均等割の特例措置(平成26年度から 平成35年度まで、500円を加算)および町たば こ税の税率の引上げ(平成25年度から1,000 本につき644円引上げ)など所要の規定整備。

第15号議案 笠松町養老福祉金支給条例の 一部を改正する条例について

「養老福祉金」の用語を「敬老祝金」に見直すなど、所要の規定整備。

第16号議案 笠松町国民健康保険税条例の 一部を改正する条例について

各納期限の保険税額の平準化を図るため、納期限ごとの分割金額の端数処理を100円 未満とする所要の規定整備。

第17号議案 笠松町介護保険条例の一部を 改正する条例について

第5期介護保険事業計画期間(平成24年 度から平成26年度まで)の保険料に係る所要 の規定整備。

第18号議案 笠松町自転車駐車場設置条例 の一部を改正する条例について

自転車駐車場内の無許可自転車に対する 移動や処分などの措置について所要の規定 整備。

第19号議案 岐阜市と笠松町との間の証明 書の交付等の事務委託に関す る規約等の一部を改正する規 約について

県内21市町との間で取り交わしている「証明書の交付等の事務委託に関する規約」において、住民基本台帳法の一部を改正する法律の施行により、外国人登録法が廃止されることに伴う所要の規定整備。

第20号議案 岐阜地域肢体不自由児母子通 園施設組合規約の一部を改正 する規約について

児童福祉法の改正により、障がい児施設が 一元化されることに伴い、規約の名称および共 同処理事務内容など、所要の規定整備。

第21号議案 岐阜県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約 について

住民基本台帳法の一部を改正する法律の施行により、外国人登録法が廃止されることに伴う所要の規定整備。

第22号議案 財産の無償譲渡について

社会福祉法人笠松町地域振興公社に無償貸与している保育所の建物(プール、物置などの附帯設備含む。)を同法人に無償譲渡することに係る議会の議決。

第23号議案 平成23年度笠松町一般会計補 正予算について

補正額 △203,240,000円 補正後歳入歳出予算額 6,601,503,000円 「主な補正内容」

- ・長池地区集会所改修工事について、工事費用の2分の1を助成するため補助金の増額
- ・かさまつ応援寄附金の増に伴う基金積立 金の増額
- ・愛馬会および岐阜南農業まつり事務局から の指定寄附に伴う社会福祉基金積立金の 増額
- ・医療費増加に伴う扶助費(福祉医療給付費) の増額
- ・保育所入所児童数の増に伴う保育所運営 負担金の増額
- ・延長保育利用者、一時預かり事業利用者、 障がい児保育補助対象児童の増に伴う補 助金の増額
- ・レジ袋有料化還元基金寄附に伴う基金積 立金の増額
- ・「名誉町民 松原登士弘 氏」からの観光促進事業を目的とした寄附を、イベント実行委員会の浴衣作成費用に係る補助金の財源に充てるため、財源内訳補正
- ・笠松中学校新屋内運動場建設を目的とした た寄附に伴う基金積立金の増額
- ・その他、事業費の確定および契約差金が生 じたことに伴う各事業費の減額

第24号議案 平成23年度笠松町国民健康保 険特別会計補正予算について

補正額 29,032,000円 補正後歳入歳出予算額 2,480,634,000円 「主な補正内容」

- ・療養給付費および高額療養費の増に伴う 負担金の増額
- ・保険財政共同安定化事業拠出金の減額に よる余剰財源を国民健康保険基金に積み 立てるため、積立金の増額
- ・療養給付費の前年度精算に伴う返還金の 増額

第25号議案 平成23年度笠松町後期高齢者 医療特別会計補正予算について

補正額 △3,835,000円 補正後歳入歳出予算額 193,853,000円 「主な補正内容」

- ・後期高齢者医療広域連合納付金に係る負担金の増額
- ・保健事業(ぎふ・すこやか健診)に係る健診 委託料の減額

第26号議案 平成23年度笠松町介護保険特別会計補正予算について

補正額 △23,780,000円 補正後歳入歳出予算額 1,473,315,000円 [主な補正内容]

- ・保険給付費および地域支援事業費などの 給付見込みによる不用額の減額
- ・事業費の確定および契約差金が生じたこと に伴う委託料の減額

第27号議案 平成23年度笠松町下水道事業 特別会計補正予算について

補正額 △53,074,000円 補正後歳入歳出予算額 877,468,000円 「主な補正内容」

- ・排水量減少による木曽川右岸流域下水道 維持管理負担金の減額
- ・消費税課税対象額の減に伴う公課費の減額
- ・国庫補助事業縮減などに伴う公共下水道工事請負費の減額
- ・その他、事業費の確定および契約差金が生 じたことに伴う負担金、委託料などの減額

第28号議案 平成23年度笠松町水道事業会 計補正予算について

補正 (予定)額 △2,736,000円 補正後歳入歳出予算(予定)額 356,817,000円 [主な補正内容]

・下水道工事に係る支障移転必要距離の減 に伴う給水施設改良工事費の減額

第29号議案 平成24年度笠松町一般会計予 算について

第30号議案 平成24年度笠松町国民健康保 険特別会計予算について

第31号議案 平成24年度笠松町後期高齢者 医療特別会計予算について

第32号議案 平成24年度笠松町介護保険特別会計予算について

第33号議案 平成24年度笠松町下水道事業 特別会計予算について

第34号議案 平成24年度笠松町水道事業会 計予算について

(第29号議案から第34号議案までは、6~11ページ参照)

第35号議案 平成23年度笠松町一般会計補 正予算について

補正額 781,000円 補正後歳入歳出予算額 6,602,284,000円 [主な補正内容]

・笠松中学校新屋内運動場建設を目的とした た寄附に伴う基金積立金の増額

[提出議案はすべて可決]

【報告】 専決処分の報告

・財物事故に係る損害賠償の額 24.864円

スポーツ推進委員功労者表彰を受賞

勅使川原久貴子さん

勅使川原久貴子さん(西宮町)が第59回東海四県スポーツ推進委員研究大会において、東海四県スポーツ推進委員功労者表彰を受賞されました。

勅使川原さんは、平成8年からスポーツ推進委員として地域指導に努められるとともに町のスポーツ 活動の推進に尽力され、住民のスポーツの向上に多大に貢献されました。

町老人福祉大会を開催

町・町老人クラブ連合会

2月21日、中央公民館で町老人福祉大会が開催されました。

この大会は、高齢者が多年の経験、知識、技能を活かし、生きがいを高め、地域に貢献のできるような 老人クラブ活動を目指し、福祉のまちづくりを推進するために毎年開催されています。

大会の中では、高齢者が安心し、楽しく暮らすことのできる活動を活発化させ、社会活動の輪を広げることを目的とする大会宣言が採択されました。

また、多年にわたり単位老人クラブ会長として活動している戸崎公和さん(友楽町)に、町老人クラブ連合会会長より表彰がありました。

大会終了後には、クラブ会員が日ごろ練習を積み重ねてきた踊りやカラオケなどが会場内で披露され、 楽しいひとときを過ごしました。

リサイクル工場を視察

廃棄物減量等推進員

廃棄物減量等推進員など39人の皆さんが3月 15日、大野町内のプラスチック製容器包装、愛知 県小牧市内のペットボトルのリサイクル工場を視 察しました。この視察は、町内で分別回収された 資源ごみが、どこでどのような形でリサイクルされ ているかなどの様子を研修できるよう計画したも のです。

今回の視察研修では、ごみを分別することにより、ごみが再利用でき、資源として有効に活用できることが実感でき、分別の大切さを再認識していただけたと思います。



プラスチック製容器包装リサイクルの作業を見学する推進員

廃棄物減量等推進員や町内会長さんなどには、今回の視察研修で学ばれたことを地域の皆さんに お伝えいただき、今後のごみ減量やリサイクルに役立てていただきたいと思います。

東日本大震災 義援金

2月22日以降、笠松町役場でお預かりしました 義援金は次のとおりです。

(3月22日現在※敬称略・預り順)

笠松中学校生徒 amateur 190,449円 26,024円

金松春まつり開催

かさまつまちづくりイベント実行委員会主催の「笠松春まつり」を15日(日)まで開催しています。 期間中は「桜まつり」のほか「笠松陣屋市」「本まつりオープニング」「大名行列お奴」などたくさんの催し が行われますので、ご家族そろってぜひお出かけください。

桜まつり

【日時】 4月15日(日)まで

【内容】

奈良津堤三角駐車場付近一帯の桜並木のライトアップ。(午後10時まで) ※危険防止のためローブ張りなどでの場所取りは禁止です。

笠松陣屋市

【日時】 4月14日(土) 午前11時~午後4時 【内容】

本町通り一帯を歩行者天 国にしてフリーマーケット、 即売会、屋台コーナー、駄 菓子販売、子ども広場な どを行い、陣屋市を再現。

宵まつり

【日時】 4月14日(土) 午後5時から8時30分 【内容】

産霊神社境内(西宮町) で町内みこし奉納、舞台イベント、屋台コーナー、抽 選会を開催。

本まつりオープニング

【日時】

4月15日(日) 午前11時~午後0時10分 【内容】

笠松清流太鼓の演奏、婦 人会の踊り、園児の演技 の披露。(会場:本町通り)

大名行列お奴

【日時】

4月15日(日)

午後0時30分~3時15分 【**内容**】

県重要無形民俗文化財に 指定されている大名行列お 奴は、毛槍を投げ渡しながら 練り歩く伝統芸能で、八幡神 社と産霊神社の例祭へ奉芸。

本まつりオープニング

	出演団体	出演時間					
開会あいさつ	実 行 委 員 会	11:00~11:10					
太鼓演奏	笠 松 清 流 太 鼓	11:10~11:30					
	笠 松 幼 稚 園	11:30~11:50					
園児の演技	松枝•下羽栗保育所	11:35~11:55					
風元の展攷	笠松双葉幼稚園	11:40~12:00					
	笠 松 保 育 園	11:45~12:05					
民謡踊り	婦 人 会	11:50~12:10					

笠松地域みこし奉納時間(15日)

	町内会名		八幡神社	産霊神社
中	新	町	12:30~12:45	12:00~12:15
月	美緑	町	13:00~13:30	12:15~12:40
下	新	町	14:15~14:45	13:30~14:00
八	幡	囲丁	15:30~16:00	14:00~14:30

- ◎松枝地域みこし実施町内
 - 田代東、田代中、田代西、長池東、長池西、北及第1、北及第2、中門間、下門間、北門間、南栄町
- ○下羽栗地域みこし実施町内中野、無動寺、江川



特集 24年度当初予算の概要

24年度予算総額 116億7,475万円 一般会計 61億9,700万円 特別·企業会計 54億7,775万円

平成24年度の町予算が第1回笠松町議会定例会で可決されました。

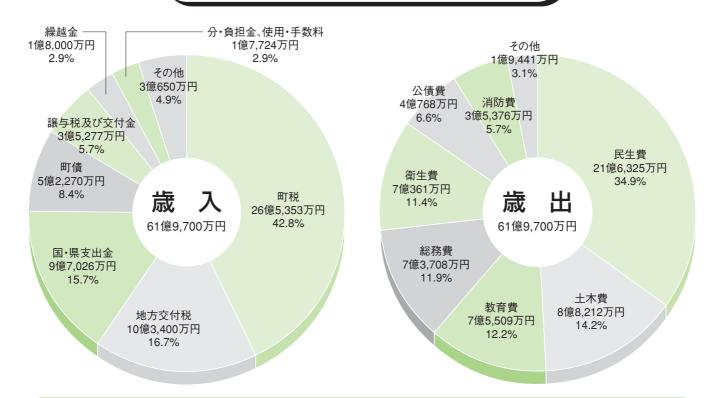
日本の経済は、昨年3月に発生した東日本大震災により大きな打撃を受け、さらには、史上 最高の円高水準、低迷する海外経済情勢などにより依然として先行き不透明な状況にあり ます。

当町においても歳入は町税収入が落ち込む一方で、歳出は社会保障関連経費や公債費などの義務的経費が一段と増加し、町財政を取り巻く環境は大変厳しい状況であります。このような中、平成24年度予算は、一層の経費削減を行い、事業の必要性・緊急性などを十分に精査し、住民満足度の向上につながる事業選択により、第5次総合計画将来像達成のため、6つの基本方向に沿って編成しました。

○会計別当初予算

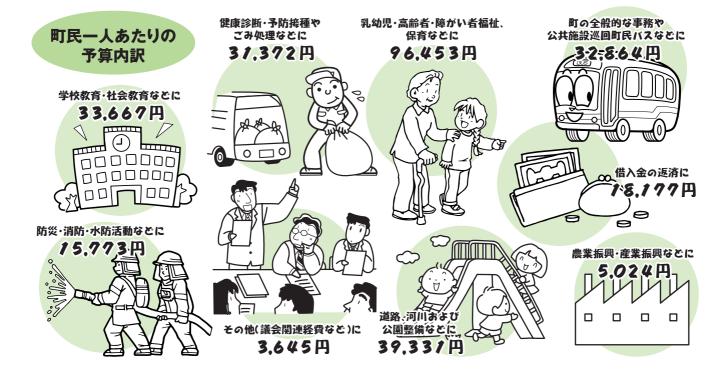
会 計 名	平成24年度	平成23年度	比較増減	対前年度伸率
一般会計	61億9,700万円	63億3,750万円	△1億4,050万円	△2.22%
国民健康保険特別会計	24億9,153万円	23億9,744万円	9,409万円	3.92%
後期高齢者医療特別会計	2億1,114万円	1億9,769万円	1,345万円	6.80%
介護保険特別会計	14億7,966万円	14億5,511万円	2,455万円	1.69%
下水道事業特別会計	9億5,600万円	9億1,834万円	3,766万円	4.10%
水道事業会計	3億3,942万円	3億5,955万円	△2,013万円	△5.60%
総額	116億7,475万円	116億6,563万円	△912万円	0.08%

一般会計歳入歳出明細



町民一人あたりの予算額 276,306円 一世帯あたりの予算額 751,243円 一人あたりの税 金 118,313円 一世帯あたりの税 金 321,679円

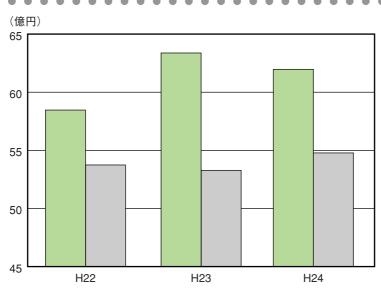
人口 22,428人 世帯数 8,249世帯(平成24年1月1日現在)





笠松町の財政状況

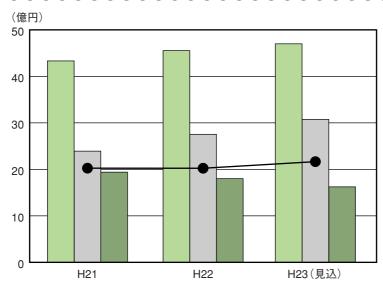
予算額の推移



	H22	H23	H24
一般会計	58億4,643万円	63億3,750万円	61億9,700万円
特別・企業会計	53億7,422万円	53億2,813万円	54億7,775万円
計	112億2,065万円	116億6,563万円	116億7,475万円

平成24年度の当初予算は、一般会計で前年度と比較し2.22%減の61億9,700万円となります。特別・企業会計では、医療費や下水道工事費などの増加により2.81%増の54億7,775万円となり、笠松町全体としては前年度とほぼ同額の116億7,475万円となります。

一般会計の起債残高および基金残高



	H21	H22	H23 (見込)
起債総額	43億3,176万円	45億5,351万円	46億9,970万円
うち 臨時財政対策債	23億9,173万円	27億5,396万円	30億7,590万円
うち その他の起債	19億4,003万円	17億9,955万円	16億2,380万円
基金残高	20億2,530万円	20億2,368万円	20億4,085万円

■起債総額

一般会計□ 特別・企業会計

うち 臨時財政対策債

うち その他の起債

-- 基金残高

<起債>

笠松町の一般会計の起債(借入金)残高は、平成23年度末の見込みで46億9,970万円で前年度末と比較し3.21%増となります。

しかし、近年の起債残高の増加要因は臨時財政対策債であり、この起債は地方交付税として町に交付されるべき額の一部をいったん町で借入れ、返済金額相当分が翌年度以降の地方交付税として交付されるものです。

そのため、実質的な起債残高(その他の起債)は減少傾向にあるといえます。

<基金>

笠松町の一般会計の基金(貯金)残高は、平成23年度末の見込みで20億4,085万円で前年度末と比較し0.8%増となります。

~平成24年度主要施策~

第5次総合計画将来像

清流木曽川に抱かれた"ひと・まち・自然"輝く創造文化都市

①いのち輝くやさしいまち

すべての人が安心して自立した生活を送ることができるよう、福祉や健康づくり、子どもや子育て家庭への支援を進めます。「

新規事業

ファミリーサポートセンター事業 48万円



予防接種事業

6,087万円

福祉医療費給付事業

2億2,569万円

障がい者自立支援給付事業 1億9,802万円 敬老福祉事業

439万円

②生涯にわたって楽しく学べるまち

誰もが自分らしく学び、活動できる環境づくりを進めます。

新規事業

下羽栗小学校屋内運動場 耐震補強事業 1億5,890万円 町民運動場照明設備改修事業

2,134万円

笠松中学校新屋内運動場建設事業



国民体育大会

デモンストレーション事業 216万円

青少年海外派遣事業

430万円

③人がつどう活力あふれるまち

産業の振興をはじめ、地域資源を活かした観光・イベントなどによって、魅力あるまちづくりを進めます。

期間延長

定住促進事業

1.707万円

産業振興支援事業

750万円

笠松力検定事業

15万円

Eボート普及推進事業

396万円

観光促進事業

1,756万円



4便利で快適な住みよいまち

利便性と自然環境が調和した暮らしやすい機能的なまちづくりを進めます。

新規事業

ごみ分別ハンドブック作成事業120万円

ダンボールコンポスト購入助成事業 32万円

パイプライン上部利用事業

1,699万円

サイクリングロード整備事業 **338**万円

町道拡幅事業

5,123万円

公園等管理事業

4,5115円

⑤安全で安心して暮らせるまち

防災、災害時対策、その速やかな復旧などに対応できる体制を整備し、 住民の生命と財産を守る災害に強いまちづくりを進めます。

新規事業

防災備品購入事業

367万円

消費者行政推進事業

41万円

災害時救援物資備蓄事業

279万円

排水路改良事業

919万円

一般住宅耐震化推進事業 **1,035**万円



⑥共に築き上げる協働と信頼のまち

行政と住民の役割分担と協働により、最小経費で最大の効果 をあげる柔軟で効率的な組織づくりにより、健全財政の維持 に努め、共に築き上げる協働と信頼のまちづくりを進めます。

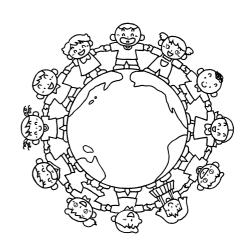
「リニューアル」

ホームページ更新事業

256万円

自主防災会組織育成事業

11万円



まちづくり事業

45万円

住民協働活動促進事業

1,100万円

災害時に備え、避難所や退避場所を確認しておきましょう!

町では、災害時において優先的に開設する避難所として、耐震性があり非常用電源などの設備が整った「第1次避難所」と、災害の規模などから必要に応じ追加で開設する「第2次避難所」を次のとおり指定しています。

また、災害が起きた時、最初に避難する場所として、各町内会で指定された広場や公園などの「退避場所」があります。いざという時のため、普段から避難所や退避場所の位置を確認しておきましょう。

◆町避難所区分の基準

第1次避難所	災害が発生した場合、優先的に開設する避難所
第2次避難所	災害の規模などにより、第1次避難所では対応できないときに、開設する避難所

◆町避難所一覧表

地域	区分	避難所	所 在 地	電話番号	その他の役割
204%		是 苯 门		门次避難所	における対象町内地域
			下新町87	388-0101	障がい児・者の方の避難スペースを確保
		笠松小学校	上新町、中新町	、如月町、下新町	打、新町、西宮町、東宮町、天王町、西町、柳
				L本町、可町、港I 川町、門前町、泉	町、相生町、県町、八幡町、宮川町、二見町、 建町、朝日町
	第1次 避難所		弥生町1	387-2442	
		笠松中学校		、大池町、美笠通 5金池町、東金池	1·2·3丁目、中川町、羽衣町、瓢町、友楽町、 2町、若葉町
		中央が民命	常盤町6	388-3231	
夲		中央公民館	春日町、東陽町	、常盤町、松栄町	、月美町、緑町
笠松地域		町民体育館	常盤町6	388-3231	一時集積配分拠点
地域		福祉会館	東陽町44-1	387-1121	福祉避難所
		緑会館	緑町71	387-1120	遺体収容所
	年 0.7-	コミュニティ消防センター	中新町29	388-1199	消防団詰所·庁舎代替施設
	第2次 避難所	第一保育所	上新町172	387-2664	
	, <u></u> , Λμ//Ι	厚生会館	瓢町15	388-1681	
		岐阜工業高等学校体育館	常盤町1700	387-4141	
		羽島郡広域連合消防本部	美笠通3-25	388-1195	
		笠松保育園	西宮町44-2	387-2947	
		松枝小学校	長池642	388-2551	障がい児・者の方の避難スペースを確保
		N.T.LVIM	松枝地域全域		
	第1次	松枝公民館	長池292	387-0156	
	避難所	121221000	田代、長池		
		松枝みなみ会館	北及33-2		
		14100 DAD	北及、門間		
1 /,\		福祉健康センター	長池408-1	388-7171	福祉避難所
枝枝		南体育館	長池642		一時集積配分拠点
松世域		南部コミュニティ消防センター	長池634	387-7633	消防団詰所
2-36	笠のと	リバーサイド笠松園	田代621-1	388-5222	福祉避難所
	第2次 避難所	松枝保育所	北及1783	387-2298	
		笠松幼稚園	長池377	388-1651	
		笠松双葉幼稚園	北及66	387-9155	
		児童館	田代290	388-0811	
		北門間会館	門間522-1		
		児神社	北及1100		

地域	区分		所在地	電話番号	その他の役割			
		避難所	第	1次避難所	における対象町内地域			
		T-22 #5 11 #44#	中野227	387-3123	障がい児·者の方の避難スペースを確保			
		下羽栗小学校	下羽栗地域全域	哎				
	第1次	松 本人会	中野229	387-8432				
下	避難所	避難所総合会館円城寺、中野、無動寺						
下羽栗地域		7 + W+++	江川116	387-8052	8052			
地		スポーツ交流館	江川、米野					
域		下羽栗会館	中野317	387-2360	一時集積配分拠点			
	第2次	2次 下羽栗保育所	無動寺228	387-2496				
	避難所	円城寺集会場	円城寺1471					
		米野会館	米野480					

[※]各町内指定の退避場所については、地域での自主防災訓練へ参加されるなど、ご確認してください。

地震など災害が発生したら、まずは各町内指定の「退避場所」へ避難、そして安否確認を!

各町内会において、地震などの災害が発生した場合、最初に避難する場所として、各町内の広場や公園などが、「退避場所」として指定されています。この退避場所で、最初に安否確認をしていただき、「第1次避難所」に避難していただくことになります。

なお、水害などにより、避難指示・避難勧告が発令された場合には、最初から「**第1次避難所**」 へ避難していただくこともあります。

「自分の命は、自分で守る」という精神のもと、発災後3日間は自力でしのげるよう、日ごろから食料品や飲料水など非常備蓄品を準備しておきましょう!

笠松町老人福祉計画・第5期介護保険事業計画を策定

町では、平成24年度から26年度までの3年間を期間とする「笠松町老人福祉計画・第5期介護保険事業計画 |を策定しました。

この計画では、高齢者一人ひとりが、いつまでも健康で、自らの能力を発揮し、活動的な毎日を送れるように、お互いに支え合い結びあう町民協働による共生社会を目指しています。

また、認知症や介護が必要な状態になっても、 住み慣れた自宅や地域で、必要なケアを受けな がら、価値観や生き方が尊重される自分らしい心 豊かな人生を送ることができるよう、共に支え合い、 心が通い合う地域づくりを目指しています。

計画では、介護が必要な状態にならないよう予防する介護予防事業などの高齢者福祉施策や、適切な介護サービスの円滑な実施などについて、5つの基本目標を掲げ、目標に応じた施策に取り組みます。

【基本理念】

高齢者の人権と自立が尊重され、みんなで支え合いながら、住み慣れた地域で、健康で生きいきとその人らしく安心して暮らせる社会の実現

【5つの基本目標】

- 1活動的で活力あふれる高齢社会の実現
- 2 生涯を通じた健康づくりと総合的な介護予防 の推進
- 3 身近な地域における自立生活支援
- 4 人間としての尊厳の保持と住み慣れた地域に 暮らす権利の保障
- 5 介護保険事業の適切な運用と制度の円滑な 実施
- ※計画は、町ホームページや、 役場1階ロビー、福祉健 康センターで閲覧できます。

【問合先】福祉健康課

上半期分(4月~9月) 介護予防事業の日程紹介

元気で長生きの秘けつは、健康な時から介護予防のための活動を始めることです。

町では、65歳以上の方を対象にさまざまな介護予防事業を行っています。今回は上半期の日程を紹介します。事前申し込みは不要です。お気軽にお越しください。

体を動かす介護予防

【骨(こつ)こつストレッチ~畳の上で行うストレッチ~】

内容	スト	畳の上に座ったり横になったりした状態で行うストレッチです。 ※イスは使用できません。					
会 場		福祉会館2階(東陽町) ※階段をご利用ください。					
時間	午前	10時~11時30:	分				
参加費	無料	無料					
持ち物	飲み	物・タオル					
	4月	11日(水) 25日(水)	7月	11日(水)	25日(水)		
日程 5月 9日(水) 23日(水) 8月 8日(水)							
	6月	13日(水) 27日(水)	9月	12日(水)	26日(水)		

【貯筋(ちょきん)くらぶ~筋力アップ教室~】

1							
内容	イス	体力に自信のない方向きの教室です。 イスに座った状態で行うストレッチや体操が中 心です。					
会 場	福祉	健康セン	ター(長)	也)			
時間	午前	午前9時30分~11時15分					
参加費	加費 無料						
持ち物	飲み	物・タオル	V				
	4月	4月 4日(水) 18日(水) 7月 4日(水) 18日(水)					
日 程	5月	2日(水)	16日(水)	8月	1日(水)	22日(水)	
	6月	6日(水)	20日(水)	9月	5日(水)	19日(水)	

【転倒予防教室】

内容	イス・	体力に自信のある方向きの教室です。 イスやバランスボールなどを利用したストレッ					
	チや	筋力アツ	プ体操を行	」いま	<u>す。</u>		
会 場	総合	会館(中野	野)				
時 間	午後	午後1時30分~3時15分					
参加費	無料						
持ち物	上履	き・飲み物	か・タオル				
	4月	5日(木)	19日(木)	7月	5日(木)	19日(木)	
日 程	5月	2日(水)	17日(木)	8月	2日(木)	20日(月)	
	6月	7日(木)	21日(木)	9月	6日(木)	20日(木)	



※注意事項

- ①治療中の病気のある方は、主治医にご相談のうえご参加ください。
- ②最高血圧180mmHg以上、または最低血圧110mmHg以上の場合や体調がすぐれない場合は、体操をご遠慮ください。

こころがふれあう介護予防

【ふれあいひろば】

L	[אובי טי טעט ויונז]				
内	容	みんなで楽しいひとときを過ごす憩いの場です。 音楽を利用して「こころ」と「からだ」の健康 づくりを支援します。			
会	場	福祉	福祉健康センター(長池)		
時	間	午後	午後1時30分~3時15分		
参	参加費				
		4月	24日(火)	7月	24日(火)
日	程	5月	22日(火)	8月	28日(火)
		6月	26日(火)	9月	11日(火)



【ふれあい喫茶】

	E-e iparita				
内	容	お茶を飲みながら、おしゃべりをするなどみんなと楽しいひとときを過ごす憩いの場です。 地域の元気サポーターさんが、作品づくりやレクリエーションなどのメニューを準備してお待ちしています。			
時	間	午前	午前10時~11時30分		
参加費 100円					
会	場		福祉会館(東陽町)	福祉健康センター(長池)	総合会館(中野)
	程	4月	13日(金)	10日(火)	9日(月)
		5月	11日(金)	8日(火)	14日(月)
П		6月	8日(金)	12日(火)	11日(月)
		7月	13日(金)	10日(火)	9日(月)
		8月	10日(金)	7日(火)	6日(月)
		9月	14日(金)	11日(火)	10日(月)

【問合先】福祉健康課



食べることは生きること 何を食べようかと迷ったら和食に戻ろう!

私たちが生まれてから一生付き合っていく健康の源は「食」です。

現代の日本人の食事は、和食離れが目立ちます。 欧米化の食生活が進むことで、高脂肪、高たんぱく、高エネルギーな食事になり、エネルギーを燃やすビタミンやミネラルなどの栄養素が不足しがちになります。栄養バランスが偏った食生活を続けていると、太ったりして生活習慣病になることもあります。

「栄養をしっかり採り、エネルギーは控えめな食事」の秘けつは、主食・主菜・副菜がそろった"和食"を食べることです。

"和食"の主食は「米」です。炭水化物に加え、たんぱく質、食物繊維、ビタミン、ミネラルなどを含みます。さらに「玄米」に変えると、不足しがちな食物繊維やミネラルを補うこともできます。また、パンに比べると「米」は腹持ちがよく、噛む回数が多くなることで食べ過ぎも防いでくれます。

主菜には魚。特に「青魚」がお勧めです。「青

魚」は中性脂肪を減らす効果があります。

副菜には、食物 繊維の多い芋類や



きのこ類、豆類、海草類、抗酸化作用のある緑黄色野菜を選べば、栄養をバランスよく摂りやすくなり、便秘の改善にも役立ちます。

和食の調理方法は、洋食と比べるとバターやソース類などを多用しないため、油脂類の摂りすぎを防ぐことができます。炒め物や煮物など、調理方法が偏らないように心がけましょう。また、和食はしょうゆ、みそ、塩で味付けすることが多いので、塩分を多く摂りがちです。味付けは薄味を心がけて調理することも忘れないでください。

そして、食事の際には「緑茶」を飲みましょう。「緑茶」は中性脂肪を低下させ、血中の脂質の酸化を防ぐことができます。

このように"和食"は、日本人の体質に最も合う 食事で、世界を代表する健康食でもあり、「健康 食材の詰め合わせ」と言ってもいいでしょう。日本 が世界有数の長寿国になれたのも"和食"のお かげかもしれませんね。

ビタミンやミネラルが豊富な"和食"は、健康的で太りにくい体に変わる手助けをしてくれます。「何を食べようかな。何を作ろうかな。」悩んだ時は迷わず"和食"のメニューを選びましょう。さあ、今日から早速、実践しませんか!

【問合先】福祉健康課

かさまつの民話『昔むかし』

マリア像(4)

それから三日たった朝、藤掛の川原に、重 蔵親子四人が引き出された。重蔵と妻は十字 に組んだはりつけ棒にしばられ、二人の娘は、 後ろ手にしばられて、川原の石の上にすわら されていた。

「どうだ、バテレンを捨てるつもりはないか。 今捨てれば許してやろうが。これが最後だ。」 と、どなりつけた。

しばられている重蔵の手が、ピクピクとふるえた。家族がむざんに殺されることを思うと、頭があつくなってきた。たまらなくなって目をつむると、大きく両手をさしのべるマリアさまの姿が見えてきた。

「そうだ。わたしたちは、もうすぐマリアさま のおそばへ行けるのだ。」

そう思うと、気持ちが少しずつおちついて きた。役人の声も見物人の声も気にならなかった。

「天にましますわれらが神よ。…アメン。」 重蔵は一心にいのり続けた。

そのころ、又吉は、夜もねむれずなやみ続けていた。ほほがこけ、青白くなった顔は、まるで病人のようであった。

「わしは、わしは、何ということをしたのじゃ。 恩になった重蔵さまを、金に目がくらみお役

人に知らせるとは。 ああ、わしは。」 「せめて、おわびだ けでも…。」

(つづく)





(お(問(い)合(わ(せ)は)

会

子育て支援センター ☎387-0561

彸

場 ☎388-1111 中 央 公 民 館 ☎388-3231

FAX 387-5816 (町体育協会事務局) 福祉健康センター ☎388-7171

教育文化課 学校教育担当 ☎388-3926 館 ☎387-1121 松 枝 公 民 館 ☎387-0156 館 ☎388-0811 総 合 会 館 ☎387-8432

> 歴史民俗資料館 ☎388-0161 ふらっと笠松 2388-2355

休日急病診療(内科・歯科)の お知らせ 福祉健康課

4月の休日急病診療当番医は次のとおりです。 受診の際は必ず保険証をご持参ください。ま た、お昼の休憩時間がありますので、電話で確 認のうえ受診してください。

なお、当番医が急用などで変更する場合があ りますので、前もって役場で確認してください。

その他の医療機関は、羽島郡地域救急医療 情報センター(羽島郡広域連合消防本部内☎ 388-3799) へお問い合わせください。

[内科系]診療時間 午前9時~午後4時

◆在宅当番医一覧表

日	医療機関名	所 在	電話
1	渡辺小児科	岐南町八剣	246-8882
8	赤座医院上印食診療所	岐南町上印食	247-2626
15	岩 村 医 院	笠松町門間	387-0180
22	伊藤内科	笠松町上本町	387-2257
29	おおしろ内科	岐南町野中	249-1366
30	岡山クリニック	岐南町徳田	268-0307

- ◆二次的病院は、すべての日程とも松波総合病院 (田代☎388-0111)です。
- ※入院を必要とされる方は、二次的病院に入院できます。

[歯科系]診療時間 午前10時~午後4時

◆在宅当番医一覧表

日	医療機関名	所 在	電話
1	高瀬歯科医院	岐南町上印食	240-5050
8	さくら歯科	笠 松 町 門 間	387-9114
15	秋田歯科医院	岐南町三宅	247-1196
22	立松歯科医院	笠松町門間	388-2078
29	さかえ歯科クリニック	岐南町伏屋	240-0644
30	うえむら歯科	笠松町長池	388-4118

はつらつ健診のお知らせ

福祉健康課

はつらつ健診は、子宮頸がん検診以外のすべ ての健診が受けられる5年に一度の総合健診です。 対象の方には、4月中旬に案内はがきを送付し ます。この機会にぜひ受診してください。

【対象者】今年度40歳、45歳、50歳、55歳になる方

40歳	昭和47年4月2日~48年4月1日生まれ
45歳	昭和42年4月2日~43年4月1日生まれ
50歳	昭和37年4月2日~38年4月1日生まれ
55歳	昭和32年4月2日~33年4月1日生まれ

程】

月日(曜)		受付時間	場所
	11日(金)		
_	14日(月)	F-**	
5月	22日(火)	午前8時45分~ 10時45分	福祉健康センター
, ,	25日(金)	1040 1000	
	30日(水)		

【健診内容】

全員	身体計測・腹囲測定・理学的検査・血圧測定・尿検査・ 心電図・血液検査(肝機能・血中脂質・ヘモグロビンA1C・ 空腹血糖・貧血・腎機能・尿酸)・眼底検査・聴力検査・ 歯科検診・胃がん検診・大腸がん検診・肺がん検診
女性の方	骨粗しょう症検診・乳がん検診
40歳、または過去に 検査を受けていない方	B型・C型肝炎ウィルス検査
50歳·55歳の 男性の方	前立腺がん検診 (PSA検査という血液検査)

【自己負担金】男性 2,200円 女性 3,400円 健診当日、会場で徴収します。

【申込期限】4月23日(月)

【申込方法】「はつらつ健診案内はがき」を役場 福祉健康課または福祉健康センターにお持 ちください。希望日時を伺い、受診票および 大腸がん検診検便容器などをお渡しします。

【申込·問合先】福祉健康課

いつしょに子育て

笠 松 双

〒501-6064 岐阜県羽島郡笠松町北及66 TEL:058-387-9155 http://www.tsumiki.ed.ip

地元のケーブルテレビで 笠松春まつり



放送時間: (土)(火)(木)21:00~23:00

(日)17:00~19:00

視聴に関するお問い合わせは ●CCN シーシーエヌ株式会社 120-344-893 http://ccn-catv.co.jp/ シーシーエヌ

総 務 課 ☎388-1111 福 祉 健 課 ☎388-7171 康 稅 設 務 課 **☎**388-1112 建 課 **2388-1117 388-1128 388-1118** 収 納 管 理 課 水 道 課 企 画 課 **388-1113** 教 育 文 化 課 **388-3231** 環 境 経 済 課 **2388-1114** 学校給食センター **387-5321** 住 課 ☎388-1115 会 課 2388-1119 民 計 険 医療課 ☎388-1116 務 局 ☎388-1110 議 事 会 (役場福祉健康課窓口)

テニスコート

体育施設の

【月日】4月25日(水)

【時間】午後7時30分~ テニスコートを利用の方 午後8時~

運動場を利用の方

【場所】中央公民館

骨粗しょう症検診・歯科健診の お知らせ 福祉健康課

【対 象 者】 今年度60歳、65歳、70歳になる方 ※ただし、骨粗しょう症検診は女性のみ

60歳	昭和27年4月2日~28年4月1日生まれ
65歳	昭和22年4月2日~23年4月1日生まれ
70歳	昭和17年4月2日~18年4月1日生まれ

程]

J	月日(曜)	時 間	場所
	11日(金)		
_	14日(月)		
5	22日(火)	午前10時~11時	福祉健康センター
, ,	25日(金)		
	30日(水)		

【自己負担金】

年 齢	骨粗しょう症検診	歯科健診
60.65歳	500円	细业
70歳	100円	無料

※検診当日、会場で徴収します。

【申込期限】4月23日(月) 【申込·問合先】福祉健康課

献血のお知らせ

875 Sty

福祉健康課



みなさんのあたたかい思いやりが、 助け合いの輪を広げます。ぜひ献 血にご協力をお願いします。

月日(曜)	時 間	場所
	9:00~11:00	大 洋 電 機 ㈱(如月町)
4月17日(火)	12:30~14:30	ジーエフーシー㈱(田代)
	15:30~16:30	㈱ ト ミ ダ ヤ(長 池)

【問合先】福祉健康課

肝炎ウイルス検診のお知らせ

福祉健康課

肝炎を起こす原因はいろいろありますが、日本 では、そのほとんどが肝炎ウイルス感染によるもの と言われています。

肝炎ウイルスは、感染しても症状が軽かったり、 全く症状が出ない場合もあることから、本人が気 づかないことが多く、知らない間にウイルスが身体 の中に住みついてしまう(キャリア化する)ことが あります。

町では、肝炎ウイルスの早期発見と早期治療 を目的に、血液検査によるC型肝炎ウイルスおよび B型肝炎ウイルス検査を実施します。

【対 象 者】40歳(昭和48年4月1日以前に生ま れた方)以上で過去に肝炎ウイルス 検診を受けたことのない方

旧 程】

	月日(曜)	時 間	場所
	11日(金)		
_	14日(月)		
5	22日(火)	午前10時~11時	福祉健康センター
/]	25日(金)		
	30日(水)		

【自己負担金】無料

【申込期限】4月23日(月)

【申込·問合先】福祉健康課



循環社会に奉仕する

有限会社 内

生活系ごみ 事業系ごみ 引越などの粗大ごみ

羽島郡等松町大池町9番地の1 TEL 058-388-1006 FAX 058-388-0765 ゴミのことなら何でもお気軽にご相談下さい。





岐南町平成6-110 Tel: 058-248-0089 http://www.t-eisei.co.jp

個別予防接種のお知らせ

福祉健康課

平成24年度の個別予防接種を、次の医療機関において無料で実施していますので、医療機関に直接予約のうえお出かけください。

なお、予防接種の種類により、対象年齢や持ち物などが異なりますので、ご注意ください。

【定期接種(予防接種法に基づく接種)】

714 Internation	+1 2 E	1477 - 111
予防接種の種類	対象年齢	接種回数
	1期初回 生後3カ月~7歳6カ月未満	30
三種混合	1期追加 生後3カ月~7歳6カ月未満 (1期初回接種〈3回〉終了後、6カ月以上の間隔 をおく。標準的には12カ月~18カ月未満に接種。)	1 🗇
二種混合	2期 11歳~13歳未満	1 🗇
	1期 1歳~2歳未満	1 🗇
麻しん	2期 平成24年度中に6歳になる幼児 (平成18年4月2日~19年4月1日生まれ)	10
風しん 混合	3期 平成24年度中に13歳になる方 (平成11年4月2日~12年4月1日生まれ)	10
	4期 平成24年度中に18歳になる方 (平成6年4月2日~7年4月1日生まれ)	1 🗇
	1期初回 3歳~7歳6カ月未満	20
	1期追加 3歳~7歳6カ月未満 (1期初回終了後、概ね1年おく)	10
日本脳炎	(特例) 1 期初回・追加 満7歳6カ月〜20歳未満で不足分のある方(ただし、平成7年6月1日〜19年4月1日の間に生まれた方に限る)	不足分
	2期 9歳~13歳未満] 🔲
	(特例)2期 満13歳〜20歳未満で接種していない方(ただし、平成7年6月1日以降に生まれた方に限る)	1 🗇

持ち物 母子健康手帳、予防接種予診票

【任意接種 子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの接種】

予防接種の種類	対 象 年 齢	接種回数
子宮頸がん	中学校1年生〜高校1年生の女性 (平成24年度中に13歳〜16歳になる 方)	200
ワクチン	高校2年生で、平成24年3月31日まで に1回目または2回目の接種を受けて いる女性	30
	生後2カ月~7カ月未満	40
ー ロクチン		3回
	1歳~5歳未満	1 🗆
	生後2カ月~7カ月未満	40
小児用	生後7カ月~12カ月未満	3回
肺炎球菌 ワクチン	1歳~2歳未満	20
	2歳~5歳未満	1 🗇

持ち物

母子健康手帳、保険証など(住所、

生年月日の確認ができるもの)

※予防接種予診票は医療 機関にあります。

【実施医療機関】

	医療機関名	所	在	電話番号
	愛生病院 ※1	円	城 寺	388-3300
	伊藤内科	上 :	本 町	387-2257
	岩村医院	門	間	387-0180
笠	おおかわ整形外科 ※2	門	間	388-7666
	片山クリニック	田	代	388-8700
 松	小寺医院	美	笠 通	387-4504
	こめの医院	米	野	387-6010
	杉山内科医院	奈 」	良町	388-3600
町	羽島クリニック	門	間	387-6161
	ひらたクリニック	田	代	387-3378
	まつなみ健康増進クリニック	泉	町	388-0111
	吉田胃腸科 ※1	門市	前町	387-2217

- ※1 子宮頸がんワクチンのみ
- ※2 ヒブ・小児用肺炎球菌は未実施

	医療機関名	所		在	電話番号
	赤座医院上印食診療所	上	印	食	247-2626
	おおしろ内科	野		中	249-1366
岐	岡山クリニック	徳		田	268-0307
MX.	河合内科クリニック	八		剣	247-6630
	北田内科クリニック	下	印	食	278-1030
南	沢田内科	上	印	食	247-5131
	サンライズクリニック	野		日	247-3322
m-	しみずこどもクリニック	野		中	248-3211
	伏見医院	Ξ		宅	247-8828
	やまうちクリニック	八	剣	北	215-7771
	渡辺小児科	八		剣	246-8882

【問合先】福祉健康課

自然にやさしい 環境創造

Shonan 松南株式会社

〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南3丁目6番9号 TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808 笑顔とクルマに会える街

カラフルタウン



〒501-6115 岐阜県岐阜市柳津町丸野3-3-6 TEL:058-388-5400 http://www.colorfultown.jp

高齢者肺炎球菌予防接種費用助成のお知らせ

福祉健康課

町では、高齢者の肺炎とその重症化を予防するため、肺炎球菌ワクチンの予防接種をされる方に、接種費用の一部を助成します。

【対象者】接種時笠松町に住民登録または外国人登録のある65歳以上(接種日現在)の方

【助成額】4,000円(ただし、接種費用が4,000円未満の場合はその接種費用)

【助成回数】1人1回のみ

【助成方法】

		羽島郡内の医療機関で接種する場合	羽島郡外の医療機関で接種する場合
技	接種·申請の 方法	①医療機関へ予約。 ②医療機関に設置してある「高齢者肺炎球菌予防 接種費用に関する助成申請書」を記入し接種を 受ける。 ③町の助成額4,000円を差し引いた接種費用を支 払う。(接種費用は医療機関によって異なります) ※接種後、役場に申請する必要はありません。	①医療機関で接種費用を全額支払い、接種を受ける。 (接種費用は医療機関によって異なります) ②医療機関で接種した証明(接種済証など)と接種 費用のわかる領収書をもらう。 ③接種後3カ月以内に、役場福祉健康課、福祉健康 センターへ申請する。 ※申請後、助成金を接種された方の口座に振り込 みます。
	持ち物	〈接種時に必要なもの〉 ・保険証など(住所・生年月日のわかるもの) ・印鑑	〈申請時に必要なもの〉 ・申請書(接種前または申請時に、役場福祉健康課、福祉健康センターでお渡しします) ・印鑑 ・領収書 ・接種した証明(接種済証など) ・振込先のわかるもの

【注意事項】

この予防接種は任意接種で、予防接種法に基づく定期の予防接種ではありません。接種にあたっては医師とよく相談してください。なお、接種後健康被害が生じた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の医薬品副作用被害救済制度により救済されます。

【問合先】福祉健康課

4月1日からスタートします 清流の国ぎふ森林・環境税

県民税均等割に加算するため新たな手続きは必要ありません。

税のしくみ

◎納める人 県民税均等割を納めている方

(個人·法人)

◎税率 【個人】年額1千円

【法人】年額2千円~8万円

◎課税期間 5年間

(5年後に見直しを行います)

【問 合 先】 県庁 ■税のしくみについて

総務部 税務課 ☎272-1153

(税の使いみち)

- ◎環境保全を目的とした水源地域などの森林整備
- ◎広葉樹林の整備や鳥獣害の防除
- ○希少野生生物の保護、外来生物の駆除、流域河川清掃、 河川魚道の機能回復
- ◎教育施設の木造・木質化、木製学習教材の導入
- ◎県民参加の環境保全活動や子どもたちへの環境教育

■税の使いみちについて

(森林について) (環境について)

林政部 林政課 環境生活部 環境生活政策課

☎272-8470 **☎**272-8202



不動産取引全般

赤門不動産

羽島郡笠松町北及

23387-3304

子育でサロン「みんなで遊ぼっ」 開催 子育で支援センター

皆さんの子育てをサポートするため、乳幼児と 保護者が遊びをとおしてふれあう場、保護者交 流の場として子育てサロンを開催します。

また、育児・マタニティ相談もあわせて行いますの で、相談される方は母子健康手帳をお持ちください。

【日 時】4月11日(水)午前10時~11時

【場 所】第一保育所

【対象者】乳幼児と保護者

【問合先】子育て支援センター

※車でお越しの方は、中央公民館駐車場をご利 用ください。

グループワーク開催

福祉健康課

精神障がいの方やそのご家族、こころの悩み をお持ちの方たちの憩いと交流の場として、グル ープワークを開催します。

【日 時】4月19日(木)午前10時~午後1時

【集合場所】福祉健康センター

【内 容】お花見

【申込期限】4月12日(木)

【申込·問合先】福祉健康課

こころの巡回相談・障がい者 就労体験開催 福祉健康課

こころの悩みや不安について地域活動支援センターの精神保健福祉士などが相談に応じます。 また、同時に精神障がいの方の就労体験を開催します。

【日 時】4月25日(水)

午後1時30分~2時30分

【場 所】福祉健康センター

【内 容】こころの相談と就労体験

【申込期限】4月18日(水)

【申込·問合先】福祉健康課

住宅を新築または購入された方に 助成金を交付 税務課

町では、定住人口の増加を図るため、町内に 住宅を新築されたり、新築住宅を購入された方に、 定住促進助成金を交付しています。

◎対象となる方

次の①~④のいずれにもあてはまる方。

- ①平成24年1月2日から26年1月1日までに住宅 を取得し入居された方
- ②町内に住所を有している方
- ③住宅に入居する世帯全員の町税などに未納がないこと
- ④住宅取得に際し関係法令および条例などに 違反していないこと

【助成内容】

住宅に課税される固定資産税の額

【助成期間】

- ・3階建以上の中高層耐火住宅など 5年度分
- ・一般の住宅

3年度分

【申請·問合先】稅務課

※詳しくは町ホームページをご覧ください。

http://www.town.kasamatsu.gifu.jp/zeimu/zm116.htm

企画展 笠松の獅子門の人たち 一芭蕉・支考からの流れ 今も-

歴史民俗資料館

松尾芭蕉、その門 人各務支考から続 く日本最古の俳諧 結社であり、今もな お綿々と引き継がれ ている「獅子門」の 歴史をたどります。

【会期·時間】

4月10日(火)~

5月13日(日)

【休館日】月曜日

(月曜日が祝日の場合は翌日休館)

【入館料】無料



物流・商品在庫管理・海外輸出梱包

羽島梱包株式会社

JASHIMA 岐阜県羽島郡笠松町北及1627 TEL 388-1147 FAX 388-2719

ごみの処理は(株)野々村商店に!!

株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業

岐阜市則松2丁目157番地 TEL 058-239-9921 瑞穂市野田新田3977-1

TEL 058-327-4030

產業廃棄物収集運搬処理業

事業所の設置や設備投資に 助成金を交付 環境経済課

町では、町内に新たな事業所の設置や設備投資をした場合に助成金を交付する産業振興支援制度を**2年間延長**し、助成の対象となる施設設備の取得期間を**平成26年1月1日まで**に延長しました。

◎対象となる事業所

次の①~⑥全て満たす法人または個人。

- ①町内に事業所を有する法人または個人。(新たに事業所を設置する場合を含む)
- ②平成26年1月1日までに次の投下固定資産を取得し、1年以内に操業を開始した法人または個人。

なお、操業開始とは、事業所の設置または、償 却資産などを実際の事業の用に供することを いいます。

※投下固定資産の範囲

- (1)操業開始前3年以内に取得した土地
- (2)操業開始前1年以内に取得した建物
- (3) 操業開始前1年以内に取得した償却資産 (耐用年数5年未満のものは除く)
- ③新設または増設しようとする投下固定資産の 総額が1千万円以上であること。
- ④町税などに未納がないこと。
- ⑤性風俗特殊営業など助成の対象とならない 事業を行っていないこと。
- ⑥事業を行うにあたり、法令および条例などに違 反していないこと。

【助成内容】 投下固定資産に対して課税された 固定資産税の納付相当額

【助成期間】操業開始後、初めて固定資産税が 課税された年度を含めて3年間

【申請手続・問合先】

操業開始後、速やかに「産業振興支援事業者指定申請書」を環境経済課へ提出してください。

なお、固定資産の取得時期もしくは操業開始の時期、または事業内容により助成の対象とならない場合がありますので、環境経済課までお問い合わせください。

あなたの悩みに応えたい

保険治療から先端自費治療まで



桜 桃 歯 科

☎(058)371-8855(各務原自衛隊基地南)

詳しくはホームページで「桜桃歯科

検索

笠松町暴力団排除条例 4月1日から施行

総務課

この条例は、「暴力団を恐れない、暴力団に資金を提供しない、暴力団を利用しない」を基本理念とし、町民の皆さんと一緒に社会全体で暴力団の排除を推進することによって、安全で平穏な生活を確保し、社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的としています。

条例の主な内容は次のとおりです。

- ○町の事務事業(公共工事の入札など)からの 暴力団の排除
- ○町が設置した公共施設の暴力団の利用制限
- ○青少年に対し、暴力団の排除の重要性を認識 させ、暴力団に加入しないよう、また暴力団によ る被害を受けないように指導および助言
- ○暴力団に対する金品その他の財産などの利益供与の禁止
- ○祭礼などの行事からの暴力団の排除

【暴力団排除に関する相談窓口】

- · 岐阜県警察本部組織犯罪対策課 ☎
 - **☎**271-2424
- ・岐阜県暴力追放推進センター
- **2**277-1613

【問合先】総務課

要約筆記ボランティア養成講座 開催 町ボランティアセンター

要約筆記は、聴覚障がい者への大切な情報 手段の一つで、話されている内容を要約し、文字 として伝えることです。筆談(ノートテイク)・OHP・ OHCを使用しての要約筆記の講座を開催します。

【**日 時**】5月20日~7月29日の毎週日曜日 (全11回)

午前9時30分~午後0時30分

【場 所】中央公民館

【内 容】要約筆記の基礎知識 聴覚障がいについての理解

【講 師】NPO法人岐阜県中途失聴難聴者協会

【受講料】2.000円(テキスト、材料代)

【定 員】15人

【申 込 先】 町ボランティアセンター ☎387-5332 (町社会福祉協議会内)

~あなたの力を消防団に~

消防団員募集

【女性の方 歓迎します】

消防団協力事業所表示制度の ご案内 総務課

近年の就業構造の変化により、消防団員の約7割が被雇用者(サラリーマン)であり、今後、地域の安全と安心を守る団員数の減少と地域防災力の低下が心配されます。

そのため、被雇用者(サラリーマン)でも消防 団に入団しやすく、かつ、活動しやすい環境づく



りを進めることが急務となっています。

町では現在、消防団協力事業所表示制度を推進しています。

消防団協力事業所に認

定されると、表示証が交付され事業所に掲示することができ、事業所の社会的信頼性向上とイメージアップにつながります。

◎消防団協力事業所になるには

次のいずれかに該当している場合に認定されます。

- 1.従業員2人以上が笠松町消防団に入団している。
- 2.従業員の消防団活動を積極的に配慮している。
- 3.災害時などに事業所の資機材などを消防団 に提供するなど協力をしている。
- 4.その他、消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与しているなど、特に優良である。

【問合先】総務課

第44回町民バレーボール大会 参加者募集 町体育協会

【日 時】4月22日(日)午前9時~

【場 所】町民体育館2階

【参加資格】町内に在住、在勤の方 (1町内2チームまで)

【試合方法】9人制

【参加料】1チーム1,000円(抽選会開催時徴収)

【申込期限】4月11日(水)

【申 込 先】町体育協会事務局(中央公民館内)

◎組み合わせ抽選会

【日 時】4月16日(月)午後7時30分~

【場 所】中央公民館

第2回みなと公園Eボート大会参加チーム募集 教育文化課

「第2回みなと公園Eボート大会」の出場チームを募集しています。10人集めてEボートを楽しんでみませんか?



【日 時】5月13日(日) 午前9時30分までに受付 【場 所】 笠松みなと公園

【募集チーム】「一般の部」および「小学生の部」 【出場資格】

- ・「一般の部」1チーム10人 (身長120cm以上の方ならどなたでも参加で きます。小学生が入っても可)
- ・「小学生の部」1チーム10人 (小学生8人、大人2人。小学生は身長120cm 以上、大人は中学生も可)
- ※在住・在勤・在学の方ならどなたでも参加できます。

【申込期限】4月20日(金)

【申 込 先】中央公民館、松枝公民館、総合会館 【問 **合** 先】中央公民館

※詳しくは、申込先に設置しているチラシをご覧く ださい。

新規学校卒業予定者・若年者対象の窓口が変わります ハローワーク岐阜

4月1日より、新規学校卒業予定者や3年以内 既卒者の仕事の相談、紹介および新規学校卒 業者の求人申し込みは、ハローワーク岐阜(岐阜 公共職業安定所)から下記の場所へ変更します ので、お間違いのないようにご来所ください。

【問合先】岐阜新卒応援ハローワーク

(ヤングスポット岐阜) 岐阜市藪田南5-14-12

岐阜県シンクタンク庁舎2階

☎278-4401

【利用時間】平 日 午前10時~午後7時

第2·4土曜日 午前10時~午後5時

「木曽川学」セミナー受講者募集

木曽川学研究協議会

木曽川が育んだふるさとの良さを再発見し、郷土愛を皆さんに持っていただくためにさまざまな専門分野の先生を講師に招き、平成24年度「木曽川学」セミナーを開催します。

【会 場】各務原市立中央図書館4階 多目的ホール(各務原市民公園内)

【定 員】150人(応募者多数の場合は抽選) 当選者に通知します。

【受講料】2,500円

(「木曽川学研究第9号」を含む)

【申込締切】4月20日(金)必着

【申込方法】はがきに

- ①講座名:「木曽川学」セミナー
- ②参加者全員(はがき1枚に2人まで) の氏名(ふりがな)
- ③代表者の郵便番号、住所、電話 番号を明記のうえ、事務局へお申 し込みください。

※電話での申し込みは受け付けしません。 ※複数枚の応募はご遠慮ください。

【申込·問合先】木曽川学研究協議会事務局

〒501-6022

各務原市川島松倉町1951番地4

20586-89-6055

(月曜、祝日の翌日を除く)

【日程·内容】時間:午前10時~11時30分

L	回	月日	テーマ	講師
	1	5/26 (土)	夢ある都市2012	各務原市長 森 真
	N	6/9 (土)	濃尾平野北部地域の 活断層と地震	岐阜大学教育学部 教授 小井土 由光
	\odot	6/23 (土)	美濃地方の三角縁神獣 鏡をめぐって	南山大学 名誉教授 伊藤 秋男
	4	7/7 (土)	国境河川の祭りと芸能 ~木曽川と筑後川との比較から~	九州産業大学国際文化学部 准教授 須永 敬
	5	7/21 (土)	木曽川沿岸の民間信仰 〜一宮を歩く〜	中部大学人文学部 准教授 越川 次郎
	6	8/4 (土)	犬山城主成瀬氏と旗本 坪内氏	東海学院大学 学長 松田 之利
	7	8/18 (土)	観光資源としての水辺 空間	愛知淑徳大学交流文化学部 教授 谷沢 明
	8	8/25 (土)	山と川のつながり	岐阜県立森林文化アカデミー 准教授 柳沢 直
	9	9/8 (土)	木曽川流域の文化史	岐阜大学留学生センター 教授 森田 晃一
	10	9/29 (土)	デレーケの三川治水工事	岐阜聖徳学園高等学校 講師 所 史隆

税務職員募集

名古屋国税局

国の財政基盤を支える税のスペシャリストとして法律・経済・会計などの専門知識を持ち、税務 行政に携わる「国税専門官」を募集しています。

【受験資格】

- ①昭和57年4月2日から平成3年4月1日生まれ の方
- ②平成3年4月2日以降生まれの次に掲げる方
 - ・大学を卒業した方および平成25年3月まで に卒業する見込みの方
 - ・人事院が上記に掲げる方と同等の資格が あると認める方

【申込期限】

4月 2日(月)(郵送または持参する場合) 4月12日(木)(インターネット申込みの場合)

【試験日】

第1次試験 6月10日(日)

第2次試験 7月17日(火)~24日(火)のうち

の指定する日

【申込·問合先】

名古屋国税局総務部人事第二課試験係 ☎052-951-3511(内線3450)

国税庁ホームページ(http://www.nta.go.jp)





春は桜が綺麗な笠松競馬へ

4/27(全) 第21回オグリキャップ記念
サラ系4歳以上 オープン 距離2500m

http://www.kasamatsu-keiba.com/

4月の相談・保健



内 容	日(曜日)	受付時間	場所
悩みごと相談	4日(水)	13:00~15:00	福祉会館
心配ごと相談	在宅相談 担業	当地域民生委員	
行 政 相 談	岩田修習		387-3718 388-2178
人権相談	保母勝壽 引 則竹 緑 勇 後藤 稔 コ 廣瀬とし子 長 杉山詞一 F	東陽町36-3 雷 比及1183 雷 長池263-2 雷 円城寺1443 雷	387-2782 387-9625 388-1495 388-1906 387-7867 387-6110
身体障がい者 相談	早水春生 河尻和男 岩 堀場靖隆 F	比及1902 8 円城寺929 8	388-0029 387-5788 388-3791 388-0068

春の全国交通安全運動。區

4月6日(金)~15日(日)



交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(火)

● 第3日曜日は家庭の日

4月15日(日)は、家庭の日です。心豊かな明るい家庭づくりをしましょう。

今月のラーマ

家族みんなで、進学、進級、就職などについて語り合いましょう。

今月の納税・納付

固定資産税 保育料 1期分 4月分

納期限 5月1日(火)

図書室 からの お知らせ

4月15日(日)は笠松春まつりのため、休室とします。

今月の「おはなしかい」はありません。



保健 (健診・予防接種・相談・教室など)

内容	日(曜日)	受付時間	場所	
ポリオ	17日(火)	13:30~14:15		
מפאל	18日(水)	13.30 914.13		
乳児健康診査・ BCG予防接種	11日(水)	13:00~13:20		
1歳6カ月児健康診査・フッ化物塗布	12日(木)	10:10 10:50		
3歳児健康診査・ フッ化物塗布	26日(木)	13:10~13:50		
お誕生教室	17日(火)	9:20~10:00	福祉健康センター	
にこにこ教室	26日(木)	9:20~ 9:30		
歯みがき教室	10日(火)	9:30~11:00		
圏のかで叙至	16日(月)	13:00~14:30		
プレパマクラブ	16日(月)	13:00~13:10		
	10日(火)	9:30~11:00		
育児相談・	11日(水)	10:30~11:30	第一保育所	
マタニティ相談	16日(月)	13:00~14:30	福祉健康センター	
	23日(月)	13:30~14:30	下羽栗会館	
	9日(月)	10:30~11:30	総合会館	
//A r=+U=₩	10日(火)		福祉健康センター	
健康相談	13日(金)		福祉会館	
	16日(月)	14:00~15:30	福祉健康センター	
起网叉吐物中	5日(木)	10:00 15:15	/// A A A A	
転倒予防教室 	19日(木)	13:30~15:15	総合会館	
貯筋(ちょきん)くらぶ	4日(水)	0.00 11.15	与山() 中京 1 、	
~筋力アップ教室~	18日(水)	9:30~11:15	福祉健康センター	
骨こつストレッチ 〜畳の上で行う	11日(水)	10:00- 11:00	1=11 A AD	
~宝の上で行う ストレッチ~	25日(水)	10:00~11:30	福祉会館	
ふれあいひろば ~認知症:閉じこもり予防教室~	24日(火)	13:30~15:15	福祉健康センター	
	9日(月)		総合会館	
ふれあい喫茶 ~高齢者の憩いの場~	10日(火)	10:00~11:30	福祉健康センター	
	13日(金)		福祉会館	

ご存知ですか?

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

国民年金

問合先〉岐阜南年金事務所 ☎273-6161

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、 専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学す る方です。また夜間・定時制課程や通信制課程の方も含まれますので、ほとんどの学生の方が対象 となります。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、次の年度も在学予定である場合、4月始めに再申請の用紙が送られてきますので、引き続き学生であれば、必要事項を記入のうえご返送ください。

また、学生でない30歳未満の方は、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。

これらの制度の申請を行わず、保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などにより障がいが 残った場合に、障害年金を受けることができなくなります。

なお、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額に は反映されません。就職などで収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増額するた め、10年以内であれば、保険料を納めることができる「追納制度」を利用されることをお勧めします。

教育委員会だより

今求められる判断力

未曾有の大震災から1年が過ぎました。誰も がさまざまな悩みや苦しみを抱えながら、復興 に向けた動きが少しずつ進んでいます。

「釜石の奇跡」は幾度となく報道されていますが、率先して避難したのは中学校の生徒たちだったそうです。「ここも危ない」と即座に判断した中学生たちは、小学生の手を引き、介護施設のお年寄りにも手を貸して、さらに高台へ避難しました。その中学生の姿を見て、避難した人も多くいたとのことです。

震災直後から防災に対する考え方が問われ、 学校でも被災地の"その時"の対応から学び、 万が一に備えた動きを検討しています。私たち に必要なことは、よりよい判断をするために日ご ろから自分で考えて行動する力を身につけるこ とではないでしょうか。

学校では今、基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、これらを活用するための思考力、判断力、表現力をはぐくむことが求められています。授業の中でも「どちらが正しいか理由を

つけて説明する」といった根拠を明らかにした 判断を求める場面を意図的につくっています。 「みんなが~だから」「なんとなく」といった理 由は判断とはいえないのです。

では、家庭でできることはどんなことでしょうか。いざという時に的確な判断をするためには、日ごろから「もしも」の時を想定しておくことが必要です。例えば地震などの災害の報道があったとき、「あなただったらどうする?」と子どもに問いかけてみる。細かいことで言えば、朝の天気予報を見て「傘どうする」と自分で判断させて、自己判断させる前に「~しなさい」と決めつけていることが多くあるのではないでしょうか。子どもに判断させるべきでないこともありますが、子どもに判断力や自己責任の力を付けていくための私たち大人の関わり方を考えてみることも大切だと思います。

時には、子どもの判断に間違いもあるでしょう。 なぜそう判断したのかを問い、誤りであれば教 えていく。時間のない私たちの暮らしの中で震

災を教訓として今求められていることの一つに、こうした小さいことの積み重ねもあるのではないでしょうか。



岐阜県からのお知らせ

●この情報は3月7日現在のものです。●「岐阜県からのお知らせ」点字版・音声版をご希望の方は、 広報課へご連絡ください。

特集

岐阜県広報紙

平成24年度当初予算 一般会計予算 7,424億円

対前年度当初予算比 マイナス 0.5%

そ全·活力·安心の『清流の国ぎふ』づく

平成24年度は「安全・活力・安心の『清流の国ぎふ』 づくり」をテーマとし、安全な暮らしを守る防災体 制の強化や経済情勢の激変に対応する産業・雇用の 構築など、5つの柱を中心に施策を推進するととも に、行財政改革アクションプランの総仕上げをし、 県の未来づくりに取り組みます。

> 間 財政課 **25** 058(272)1130

岐阜県の予算

Web 検索 🔚

安全な暮らしを守る 防災体制の強化

東日本大震災での超広域災害を多面的・多角的 に検証した震災対策検証委員会からの提言や、昨 今の集中豪雨被害などを踏まえ、防災、"減災"対 策を着実に実施します。



災害に強い県土整備

- ●住宅・建築物の耐震化支援の拡大……………… 3億525万円
- ●土砂災害警戒情報等のメール配信システムの構築…… 1,100 万円
- ●緊急輸送道路の橋りょう耐震対策の推進……… 19 億 1,703 万円

災害医療と業務継続体制の構築

- ●災害拠点病院の機能の充実・強化……………3 億 5.851 万円
- ●次世代エネルギー導入による道の駅の防災機能強化… 5,000 万円

"減災"に向けた取り組みの推進

■緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム (SPEEDI) 端末の整備······ 1,695 万円

経済情勢の激変に対応する 産業・雇用の構築

円高を活用した海外事業の展開や、高品 質な商品・サービスの提供を支援し、県内 産業の育成を図るとともに、人材育成や求 職者のニーズに応じた就労支援を行います。

また、観光交流人口や地域消費の拡大を図り、賑わいと魅 力あふれるまちづくりを推進します。

外的要因を活かした成長戦略

- ●中小企業の海外展開の立ち上げ支援……………… 354万円 ●部材産業における新ビジネス創出と取引拡大の支援…… 681 万円
- 人材の育成と就労環境の整備
- ●実践的なキャリア教育の推進……………… 5,538 万円
- ●「ジョブステーション(仮称)」による 6,600 万円

観光交流人口と地域消費の拡大

- ●インターネットを活用した誘客キャンペーン……… 2,560 万円
- ●外国人観光客の誘客プロモーション…………… 2,970 万円

支え合い、未来に つながる岐阜県づくり



誰もが安心して暮らせるよう、障がい児者への支援を充実さ せるとともに、医療・介護人材の確保・育成に取り組みます。また、 住民が互いに支え合える環境づくりを推進し、子どもを産み育 てやすい社会環境や人づくり、社会基盤の整備に取り組みます。

安心な地域づくり

- ●岐阜県総合医療センター・
- (仮称) 小児医療センターの整備……………… 1億 1,907 万円 ●希望が丘学園の再整備の推進………………………… 3,462 万円 ●がん情報センター設置等がん対策の推進……… 2億6,505万円 ●認知症高齢者支援の充実・強化…………… 5,023 万円

支え合う人づくり

- ●要支援者に対する「地域での見守り活動」の充実・ 1 億 3,714 万円 ●地域コミュニティの再生と活性化…………… 2,000 万円
- 未来につながる社会基盤整備
- ●東海環状自動車道の整備促進················· 87 億 6,667 万円
- ●地域の安全・安心を支える生活道路の整備…… 61 億 3,926 万円

『清流の国ぎふ』づくり

清流の国ぎふ森林・環境税を活用し、生物 多様性や水環境の保全、森林を守って活かす 「恵みの森林づくり」を推進しつつ、「生きた森林づくり」に 取り組みます。また、「魅力ある農村づくり」や、農畜産物 の競争力を高めるための「強い農業づくり」を展開します。

身近な環境の保全

- ●里地における生態系保全の取り組み支援………… 1,520 万円 ●上下流域が連携した河川清掃モデルの確立や
- 上下流交流ツアーの実施………………………… 1,130 万円

恵みの森林づくり・生きた森林づくり

●水源林等の環境保全林の整備……………………………… 3 億 9,656 万円 ●生活に身近な里山林の整備・管理の促進………… 5,800 万円 ●災害防止と木材生産を図る間伐の推進……… 27億7,000万円

魅力ある農村づくり・強い農業づくり

- ●農業水利施設を活用した小水力発電の導入促進… 2億8,060万円 ●新規就農者の育成・確保………………………………… 3 億 442 万円 ●水田農業経営の競争力・体質強化…………… 3 億 4,863 万円

一 ※数字は、平成24年第1回岐阜県議会定例会に提案された当初予算案をもとに掲載しています。-

ぎふ清流国体・ ぎふ清流大会の開催



魅力あふれる式典の開催や円滑な競技会の運営により、 国体後の魅力ある岐阜県につなげます。

- ●東日本大震災被災地選手の支援………………… 8.030 万円
- ●会場におけるおもてなし・歓迎装飾······ 2 億 4,674 万円 ●開・閉会式、競技会の運営……………… 29 億 5,503 万円

GIFU

岐阜県からのお知らせ

岐阜県 DATA

男/ 1,001,604 人 (365 人減) ※平成 24 年 2 月 1 日現在、 女/ 1,069,274 人 (308 人減) () 内は前月の人口・世帯数との比較

行財政改革アクションプランの総仕上げ

県では、厳しい財政状況のなか、構造的な財源不足を解消し、持続可能な財政基盤を確立するため、平成 22 年度から 24 年度までの 3 年間にわたる具体的な計画である「行財政改革アクションプラン」を着実に実行しています。

最終年度となる平成 24 年度も県事業、補助金の見直しや職員 給与の抑制などにより歳出を削減する一方、基金の取り崩し などにより歳入を確保し、280 億円の財源不足を解消します。



平成 24 年度の取り組み

歳出削減 115 億円

県事業、補助金、公の施設・外郭団体の見直し

人件費削減

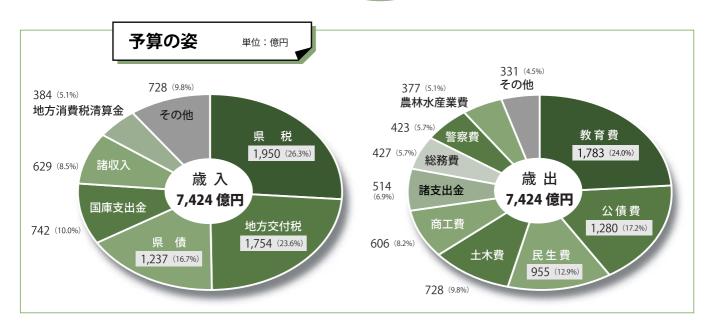
100 億円

定員の削減や職員給与の抑制

歳入確保

65 億円

基金の取り崩しや県有財産の有効活用など



INFORMATION BOX 情報ボックス INFORMATION BOX





第2回 高橋尚子杯

きふ清流パーフ 2012.5.20 SUN

メイン会場(岐阜メモリアルセンター)では、 19日(土)10:00~18:00 楽市楽座(屋台村)や各種イベントを開催!! 20日(日)9:00~15:30

₹3,74°×7±72012.€

4月14日(土)~5月13日(日) 岐阜メモリアルセンター

インターネット 県政モニター募集!

応募期間/4月2日(月)~5月7日(月)

岐阜県県政モニター

Web 検索 🦙

県民生活相談センター

○弁護士法律相談

○消費生活相談

○交通事故相談 ☎058(277)1001 ☎058(277)1003 相談はすべて無料です。

岐阜市薮田南 5-14-53 ふれあい福寿会館 1 棟 5 階

をクリックしてください。

岐阜県庁ホームページ

携帯はこちら



・**お知らせ** イベント・試験などの情報は、県庁 ホームページの「イベント・お知らせ」

イベント



笠松清流太鼓

平成5年4月に結成し、笠松の「春まつり」「川まつ り「リバーサイドカーニバル」への出演をはじめ、ボ ランティア演奏や各種イベントでの演奏活動を行って います。

現在メンバーは10人在籍し、10代~60代と幅広 い年齢層で、和気あいあいと活動しています。

太鼓に興味のある方&初心者大歓迎!! ストレス発散や、体力作りにもなりますよ♪ 体験も随時行っています。

私たちと一緒に太鼓の演奏をしてみませんか。



【活動日】毎週火·金曜日 午後7時~9時 【場所】南体育館 【連絡先】町商工会 ☎388-2566(代)

Hello!

平成23年4月11日生 守屋英樹・理恵さんの子



ヤンチャが大好きな れお

すくすく育ってね。

要菜(県町)

平成23年4月14日生 安田幸平・恵理さんの子



お兄ちゃん大好き愛ちゃん。 たくさんの愛につつまれて 明るく元気に育ってね。

応募対象 平成23年6月生まれの赤ちゃん 応募期間 4月27日まで(応募者多数の場合は抽選) 応募方法 写真とコメントをご持参のうえ企画課まで お越しください。

詳しくは企画課広報までお問合せください。

「こんにちは」コーナ 赤ちゃんを 募集します。

己んなどきどうするの (Q &



皆さんから役場へ寄せられる質問・ 意見などを回答とともに紹介します。

▲ 岐阜・西濃・中濃地域の22市町の窓口で、本人確認のできる書類〈免許証など〉 を提示して申請すれば、次の方に限り各種証明書の交付を受けることができます。

○住民票や税に関する証明書など…本人または本人と同一世帯の方

○戸籍謄本・抄本など…本人または本人と同一戸籍に記載されている方 【問合先】住民課

平成24年3月1日現在

前月比

人 口 22,421人(減 23)

男 10,803人(減21) 女 11,618人(減 2)

世帯数 8.261世帯(増 4)



●発行・編集/笠松町・企画課 〒501 - 6181 岐阜県羽島郡笠松町司町1 ☎ 058-388-1113 FAX.058-387-5816 ホームページアドレス http://www.town.kasamatsu.gifu.jp/